スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県高萩市

自 治 体 名 ： 茨城県高萩市
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0293-23-1132

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

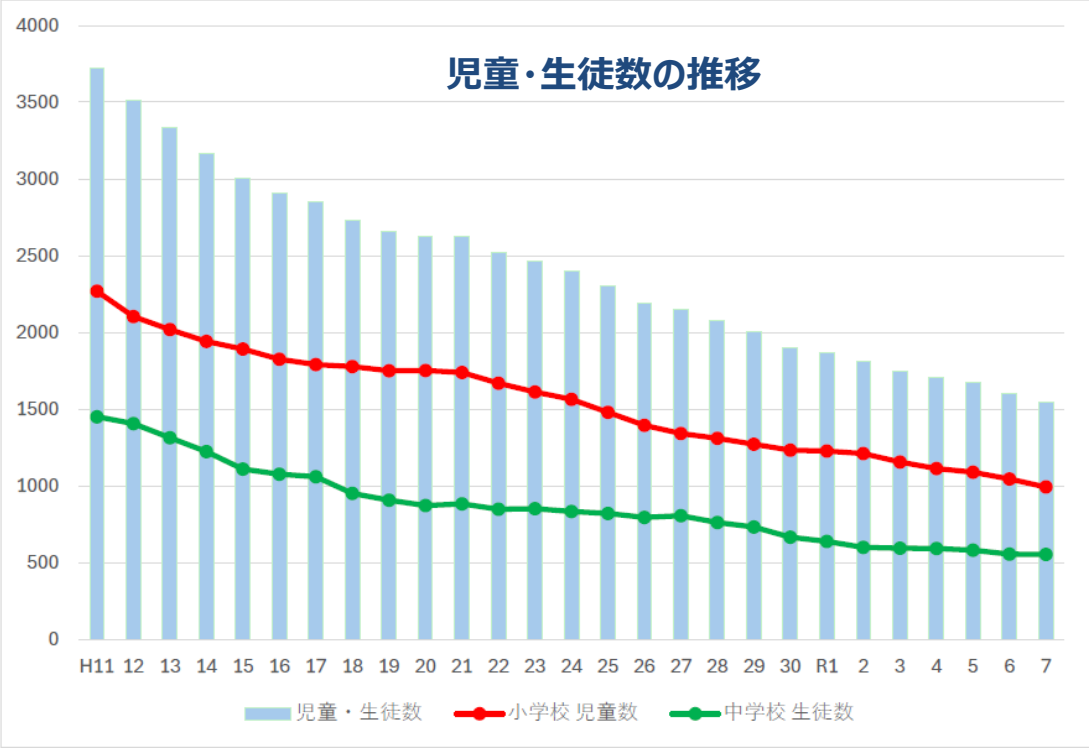
面積	193.55㎢
人口	25,130人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	555人
部活動数 （運動部活動のみ）	26部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

高萩市の中学校3校は、少子化の進行に伴う生徒数の減少により部員数の維持が難しくなっている。そのため、学校部活動においては、従来通りの学校単位でのチーム編成や大会出場が困難になってきている現状である。

現在、本市の中学校運動部活動は、8競技26部活が活動しているが、軟式野球、サッカー、バスケットボールのチーム競技は3校での合同部活動を行い、合同チームで大会に出場している。

合同部活動ではなく、如何に学校管理下から脱却し、地域クラブとして活動していくことが重要であり、そのためには、地域指導者の確保や教員の兼職兼業の円滑化等を含めた体制の構築が必要である。

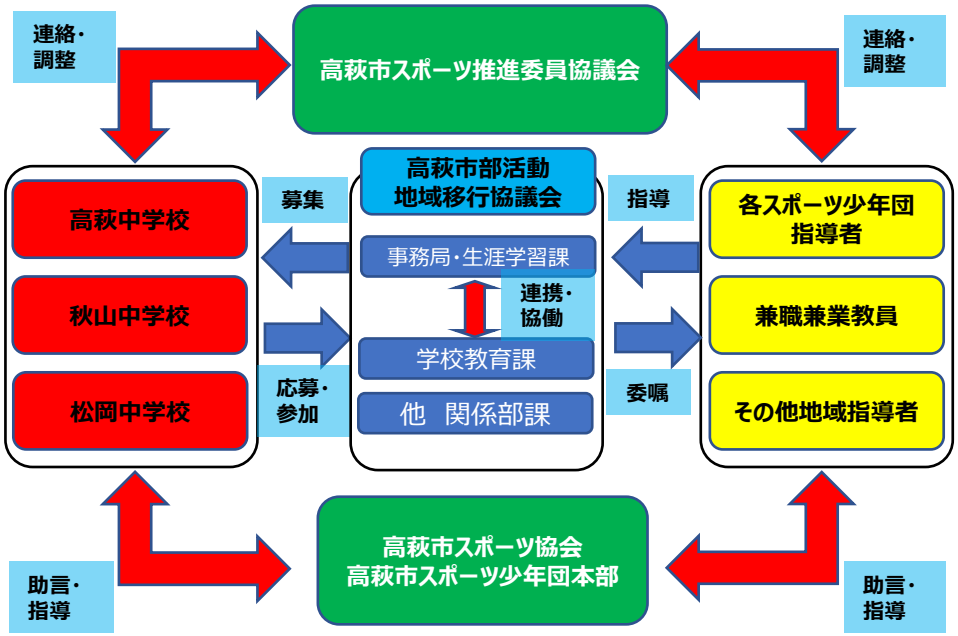


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・生涯学習課（スポーツ推進G）：部活動地域展開の主管課、学校との連絡調整、運動部活動の環境整備
・生涯学習課（生涯学習G）：文化部活動の環境整備
・学校教育課（学校教育G）：学校に関する事項

◉首長部局

・企画財政課：予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年 4月	情報統括アプリ「部活アプリ」説明会
令和7年 4月	トライアル版「部活アプリ」（無料）利用開始
令和7年 8月	各部活競技において、今後の方向性について話合い
令和7年 9月	第1回協議会開催 ・「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ」概要説明 ・令和７年度高萩市休日部活動地域移行の現状について ・令和８年度活動体制（案）について ・高萩市休日部活動地域移行協議会公認指導者委任について（競技：バスケットボール）
令和8年 2月	市内3校の新入生保護者へ部活動地域展開チラシ配布
令和8年 2月	第2回協議会開催 ・「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ」概要説明 ・休日部活動地域展開の現状について ・令和８年度休日部活動参加者負担金について ・部活動アプリ（有料版）導入について

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（地域クラブ） 7クラブ（部活）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	30人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高萩BBC	市町村	野球	週　1回	土日祝のうち3時間	２２人	通年	3人	3人	なし	中体連：部活動（合同チーム）
高萩FC	市町村	サッカー	週　1回	土日祝のうち3時間	４２人	通年	3人	3人	なし	中体連：部活動（合同チーム）
たかはぎBBC	市町村	バスケットボール	週　1回	土日祝のうち3時間	５７人	通年	5人	5人	なし	中体連：部活動（合同チーム）
高萩市柔道スポーツ少年団	市町村	柔道	週　1回	土日祝のうち3時間	９人	通年	2人	2人	1,500円/年	中体連：クラブチーム

③その他、体験会やイベント等の開催実績

サッカー競技では、9月から地域指導者による3校合同練習会を実施している。

2.実証内容と成果

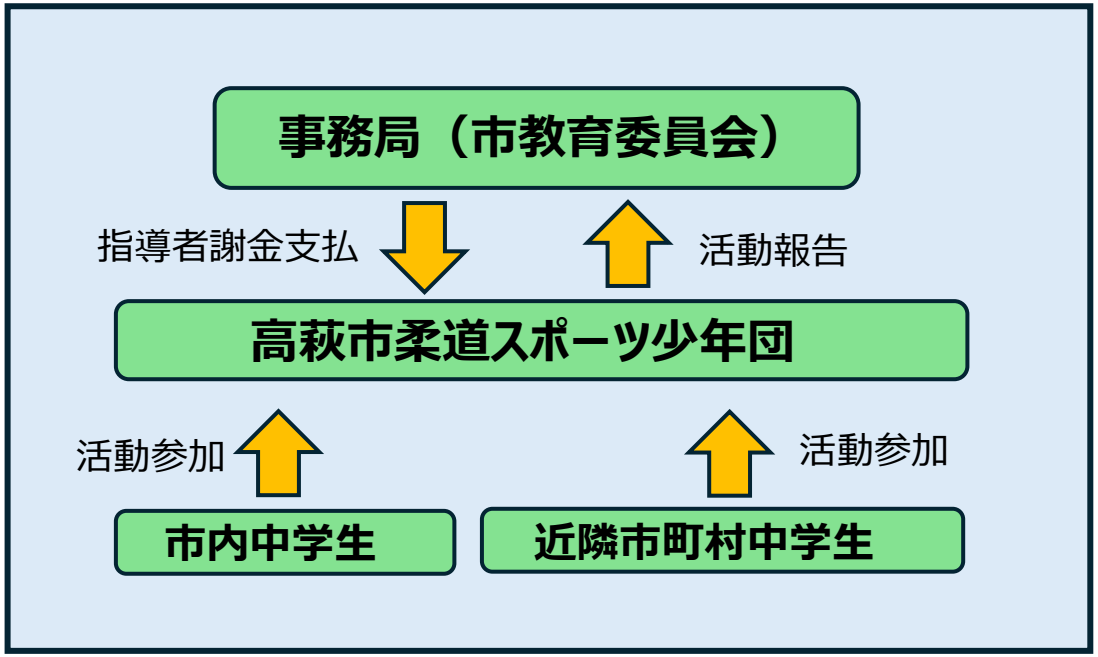
スポーツ庁

主な取組例

●高萩市柔道スポーツ少年団　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	高萩市柔道スポーツ少年団
期間と日数	通年　週1回
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者
活動場所	市民体育館柔道場、高萩中学校武道場
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	1,500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者・主任指導者　1名

役割：活動における管理者として、学校、保護者、事務局との連携、また、競技連盟公認指導者として技術指導も行う。

●指導者　1名

役割：活動において、主任指導者の補助として指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

◆柔道　：　令和5年度から少年団が受皿
◆野球　：　市内3校の合同部活動
◆サッカー：　少年団が受皿を検討し、試験的に活動
◆バスケットボール　：　外部コーチが参加しての市内3校の合同部活動
◆バレーボール　：　市内3校の合同部活動
◆ソフトテニス　：　市内2校の合同部活動
◆卓球　：　各学校による部活動
◆剣道　：　拠点校

取組の成果

◆柔道　：　令和5年度から少年団が受皿
◆野球　：　受皿の模索
◆サッカー：　試験的活動を継続
◆バスケットボール　：　受皿の模索
◆バレーボール　：　受皿の模索
◆ソフトテニス　：　受皿の模索
◆卓球　：　受皿の模索
◆剣道　：　受皿の模索

今後の課題と対応方針

【 課 題 】

- 合同部活動として活動し、中体連大会（総体・新人戦）へ参加する競技が多く、学校部活動から離れられない現状。
- 中学生の目標が中体連大会にある。
- 教員の兼職兼業で指導者の責任所在。

【対応方針】

・学校部活動からのスライド傾向があるため、指導者として教員頼みの面がある。そのためには、兼職兼業時の活動体制の構築が必要と思料する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

◆連絡管理アプリの試行導入

- 無料トライアル版（1年間）
- 8競技で利用

取組の成果

◆生徒・チーム（学校）間だけのツールではなく、事務局でも統括管理

- 事務局からの一斉連絡

◆スケジュール管理の円滑化

- 同一チーム内及び事務局でスケジュールを共有（右図参照）

今後の取組における課題と対応方針

◆どのようにアプリ内オプションを導入していくか

- アプリを利用して集金や勤怠管理が可能だが、別途料金が必要となる

◆DX化に伴い、ICTの重要性、必要性、利便性を説明していく

アプリ画面（スケジュール）



2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度、高萩市においては、学校部活動（運動部）が試行的なものを含めて、8競技すべてで取組んだ。

柔道は、令和5年度からスポーツ少年団が受皿となり、休日部活動の地域展開を実施している、また、「中学校体育大会における参加資格の特例」により中学校体育大会にも参加。

チーム競技の軟式野球、サッカー、バスケットボールは、市内3校の合同部活動として休日に活動し、中学校体育大会へも同様のかたちで参加するに留まった。

中学校体育大会が主たる参加大会であり、目標であるため、休日においても学校部活動から離れられないでいる。

休日において、学校管理下を離れた指導者を、どのように確保していくかを検討していく必要がある。

●成果の評価

今年度は、休日部活動の地域展開を見据え、市内3中学校による合同部活動を継続的に実施したことで、学校の枠を越えた活動体制の有効性を確認することができた。特に、少子化に伴い単独校では活動の維持が難しくなりつつある競技において、合同で活動することにより生徒の活動機会を確保するとともに、多様な仲間との交流を通じた競技力向上や社会性の育成につながった。また、学校間の連携や教育委員会との情報共有を進めることで、休日の活動運営に関する課題や必要な支援について情報を蓄積することができた。

地域展開の本来の目的である「学校に依存しない持続可能な活動体制」の構築には至っていないが、地域指導者の確保・育成、運営主体の整備、責任の所在や安全管理体制の整理など、地域クラブ活動への移行に向けた課題が明確になったこともひとつの成果である。

●今後に向けて

令和９年度からの休日部活動の地域展開実現に向け、今年度明らかとなった課題の解決を図りながら、段階的な地域展開を進めていく。具体的には、地域指導者及び運営スタッフの確保や育成を進めるとともに、地域クラブ認定制度の整備、活動団体への支援体制の構築を検討する。また、学校・保護者・地域団体等との連携を強化し、持続可能な地域スポーツ活動の環境整備を進める。さらに、合同部活動で培った学校間連携の成果を活かしながら、地域展開を段階的に進め、生徒が将来にわたってスポーツ活動に親しむことができる地域社会の実現を目指す。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【柔道】



【軟式野球】



【バスケットボール】



【サッカー】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年			令和6年	令和7年
競技会設置、検討開始	受皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
受皿団体
●経過
競技によっては受皿となる団体がなかった。
●実施にあたって生じた課題
中体連大会への参加がベースとなるため、学校部活動が主活動の場になってしまう。
●実施内容、工夫した点 等
マルチスポーツの重要性や先進国のマルチスポーツ事情を踏まえ、休日は別競技の活動も選択肢のひとつ。

●ステークホルダー
学校現場
●経過
生徒の減少により、競技によっては市内中学校合同部活動となる。
部活動の範囲のままなため、教員の関わりが生じる。
●実施にあたって生じた課題
チーム競技では、市内中学校合同チームとしての大会参加となり、合同部活動の意識が強い。
●実施内容、工夫した点 等
兼職兼業を含め、引き続き検討事項。

●ステークホルダー
地域指導員（スポーツ少年団）
●経過
柔道競技ては、スポーツ少年団が受皿となっている。 サッカー競技においては、段階的に地域展開を試験的に試みている。
●実施にあたって生じた課題
中体連大会参加要件等が煩雑である。
受益者負担の適正額。
●実施内容、工夫した点 等
国、県の動向を引き続き注視。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	競　技	R5	R6	R7	R8	R9
学校部活にあるもの	軟式野球	実施中				全ての休日部活動において地域展開の実現
	ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ	実施中				
	柔道	実施中				
	卓球	実施中				
	ｻｯｶｰ		実施中			
	ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ		実施中			
	ｿﾌﾄﾃﾆｽ		実施中			
	剣道		実施中			
	吹奏楽		実施中			
その他	ｳｴｲﾄﾘﾌﾃｨﾝｸﾞ	実施中				
	ｽﾎﾟｰﾂ文化活動			要検討		